

環境基本計画の位置づけについて

- 本市の総合計画である第五期長期計画では「IV緑・環境」分野を1つの柱として、エネルギー、緑、ごみなどの環境分野の取組みを進めている。
- 「環境基本計画」は長期計画に示された理念を踏まえて策定されるアクションプラン（実施計画）であり、環境分野の取組みを進めていくための総合的な計画（マスタープラン）として、様々な分野におけるプランとの整合を図りつつ改定を行う。
- また、「緑の基本計画」、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」をはじめとする環境にかかわる諸計画と連携しながら環境の保全等を総合的、計画的に推進していくために、環境基本条例に基づき策定する計画である。
- そのため、個々の環境関連施策の取組みは、個別の計画で具体化し実施していく。

